

別冊資料

秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン

(素案)

平成29年12月
秋田県

contents 目次

1 第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第1章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定

- 1 策定の趣旨
- 2 実施期間
- 3 計画の位置づけ
- 4 ビジョンを実現するために

(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例(抜粋)

第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢

- 1 情勢の変化
- 2 国の新たな動き
- 2 本県農林水産業の特色

第3章 第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの成果

- 1 これまでの施策の検証
- 2 主な課題と今後の推進方針
- 3 検証結果を踏まえた施策の方向性

2 第2編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第1章 目指す姿

- 1 施策の視点
- 2 おおむね10年後の姿

第2章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの概観

3 第3編 目指す姿を実現するための施策展開

第1章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの施策体系

第2章 施策の展開方向

施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- 方向性-1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
- 方向性-2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成
- 方向性-3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- 方向性-4 農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進
- 方向性-5 秋田で活躍する女性の活動支援

施策2 複合型生産構造への転換の加速化

- 方向性-1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大
- 方向性-2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- 方向性-3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
- 方向性-4 大規模畜産団地の全県展開
- 方向性-5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
- 方向性-6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
- 方向性-7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- 方向性-1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
- 方向性-2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
- 方向性-3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立
- 方向性-4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
- 方向性-5 水田フル活用による自給力の向上

施策4 秋田の農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- 方向性－1 異業種連携による6次産業化の促進
- 方向性－2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
- 方向性－3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
- 方向性－4 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング
- 方向性－5 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大
- 方向性－6 エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用
- 方向性－7 GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- 方向性－1 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
- 方向性－2 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
- 方向性－3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
- 方向性－4 次代の秋田の林業をリードする人材育成

施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- 方向性－1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
- 方向性－2 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
- 方向性－3 次代を担う漁業者の確保・育成
- 方向性－4 漁港等生産基盤の整備促進
- 方向性－5 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

施策7 地域資源を生かした活力ある農山漁村づくり

- 方向性－1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
- 方向性－2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
- 方向性－3 森林の多面的機能の高度発揮
- 方向性－4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

4 第4編 施策を推進するための重点プロジェクト

第1章 重点プロジェクトの考え方

- 1 新たな視点が必要とされる背景
- 2 基本的な方向性

第2章 重点プロジェクト

5 第5編 主要指標

6 第6編 参考資料

- 資料1 用語解説
- 資料2 目指す成果(指標)一覧
- 資料3 施策体系一覧表(索引)

第1編

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの
策定にあたって



第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第1章 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定

1 策定の趣旨

県では、平成22年度から8年間、本県農林水産業が魅力的な地域産業として発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づく施策・事業に取り組み、「米依存からの脱却」と「農業産出額の増大」を掲げ、複合型生産構造への転換を強力に推進してきました。

特に、平成26年度に改訂した「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、国の農政改革を踏まえた「農政改革対応プラン」を重点的な取組と位置付け、農林漁業振興臨時対策基金を活用しながら、農業者や地域の意欲ある取組を積極的に支援してきたところです。

これまでの取組の結果、農業については、園芸メガ団地等の整備により、えだまめやねぎ、キク等の産地拡大が飛躍的に進んだほか、新ブランド「秋田牛」のデビューや、果樹・花きのオリジナル品種の育成など、将来の本県農業の核となる基盤が整備され、農業産出額も増大するなど、着実に成果が現れてきております。

また、林業については、「ウッドファーストあきた県民運動」を開催しながら、丸太の供給体制や木材加工流通施設の整備等に努めた結果、素材生産量や木材生産の出荷量が増加するなど、本県が目指す木材総合加工産地づくりが進展してきております。

水産業については、つくり育てる漁業の積極的な推進により、マダイやヒラメ、トラフグ等の適切な資源管理が図られたほか、県産水産物を活用した新商品の開発等を通じて、新たな水産ビジネスの展開も見られています。

今後、米政策の見直しや国際通商交渉等による産地間競争の激化のほか、急速な就業人口の減少による構造的な労働力不足など、大きな社会情勢の変化が見込まれております。

こうした時代の潮流に的確に対応するため、これまでの取組をもう一段ステップアップしつつ、将来の労働力不足や産地間競争の激化への対応や、I C T・A I・ロボット技術等を駆使した次世代型農林水産業の推進など、新たな視点を踏まえながら、本県農林水産業の成長産業化に取り組むことが重要です。

このような考え方のもと、これまでの「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を見直し、平成30年度からの県農林水産行政運営の指針として策定したものです。

2 実施期間

本計画の実施期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間とします。

3 計画の位置づけ

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条に基づく基本計画として、また、県政の運営指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を補完し、農林水産施策全体を網羅する基本計画として位置付けられるものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

※ 本計画は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二十二年十二月三日法律第六十七号）の第三章「地域の農林水産物の利用促進」第41条に基づく県の計画（地産地消促進計画）とします。

4 ビジョンを実現するために

ビジョンが目指す姿を実現するためには、農林漁業者や農山漁村居住者の主体的な取組を基本に、県、市町村、農林水産業関係機関・団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を果たしながら、農林漁業者等の意欲的な取組をしっかりと支援していくことが不可欠です。

また、農林水産業・農山漁村が果たしている様々な役割について、農林漁業者のみならず、消費者・県民や食品事業者などの方々に理解を深めていただき、幅広い支援、支持を得ながら、新しい農林水産業・農山漁村を築き上げていくことが重要です。

(1) 農林漁業者の主体的な取組

農林水産業・農山漁村を担うのは、一人ひとりの農林漁業者・農山漁村居住者であり、このビジョンの主人公もこうした人々です。

とりわけ、本県の農林水産業が今後とも力強く発展していくためには、何よりも農林漁業者の主体的で創意工夫をこらした取組が欠かせません。

一人ひとりの農林漁業者が、消費者や市場・食品産業などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や自らの創意工夫によって、チャレンジ精神にあふれる積極的な経営展開を図っていくことが求められています。

また、農林漁業者は、消費者や異業種との交流を通じて幅広い視野を養いながら、消費者・県民にも開かれた活力に満ちた農山漁村づくりに取り組んでいくことが求められています。

(2) 農林水産業関係団体等の役割

農林水産業関係団体等は、地域における農林漁業者一人ひとりと深い関わりを持って活動しています。

それぞれの団体等は、若者や女性などの新しい人材を積極的に登用することなどにより、時代と農林漁業者等のニーズに即した経営・運営体制と機能の整備・強化を図り、地域に根ざした活動を積極的に展開して、農林漁業者の期待と要請に応えることが求められています。

① 農業協同組合

農業協同組合（以下「農協」という）は、農業者の協同組織として、営農指導をはじめ、販売、購買、信用、共済などの各種事業を通じて、農業者の営農と暮らしに直接かかわる重要な役割を担っています。

また、農産物の流通や生産資材の供給等を適切に行い、農業所得を向上させていくことが最大の使命であり、農村地域の発展に寄与することが求められています。

特に、米の集荷機能を持ち、量的な競争力を有している農協は、平成30年以降の米政策の見直しを見据え、自らがメインプレイヤーとなって消費者や実需者の多様なニーズに対応できる流通・販売体制の強化を図ることが求められています。

② 農業委員会

農業委員会は、地域の「土地と人」に最も精通した組織で、優良農地の確保や農地の利用集積、担い手の育成などを通じて、農業構造の再編に大きな役割を担っています。

今後は、「農業者を代表」する組織としての自負と責任の下に、地域の課題に農業者と一体となって取り組み、足腰の強い地域農業の構築に向け、これまで以上に、主導的な役割を果たしていくことが求められています。

特に、担い手への農地集積や有休農地の解消などを推進するため、農地利用最適化推進委員と現地相談員との連携強化が求められています。

③ 農業共済組合

農業共済組合は、農業災害補償制度の運用を通じて、農業経営の安定に大きな役割を担っています。

今後は、合併等による組織基盤の充実と事業運営の合理化・効率化、制度への加入促進などを通じて、農業経営の安定にさらに大きな役割を果たすことが求められています。

また、今後創設される収入保険制度を農業経営のセーフティネットとして円滑に運営させるため、農業者への制度説明や加入促進などの取組の強化が求められています。

④ 土地改良区

土地改良区は、農業農村整備の推進組織として、また地域の農業用水や公共・公益的機能を持つ土地改良施設の管理組織として、重要な役割を担っています。

今後は、合併等により組織の経営基盤の強化を図り、市町村や関係機関・団体と連携して、地域資源の保全などを通じた農山村地域の維持・再生や活性化に積極的な役割を果たすことが求められています。

特に、災害時の対応やほ場整備と連携して推進する農地中間管理機構を活用した農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりにおいて、土地改良区が果たす役割は重要になっています。

⑤森林組合

森林組合は、森林整備の担い手としての役割に加え、施業プランナーとしての期待が大きくなっています。社会・経済情勢が大きく変化する中で、従来とは異なった手法で組合員のメリットを最大化していくことが求められています。

⑥漁業協同組合

漁業協同組合は、漁業者の協同組織として、水産資源管理、営漁指導、購買、販売、利用などの各種事業を通じて、漁業経営の重要な役割を担っています。

今後は、消費者へ安心な水産物の安定供給、水産資源の管理、担い手の育成、漁場の整備、漁業の経営改善など地域漁業の総合的な振興と発展、活性化を支援することが求められています。

(3) 市町村の役割

市町村は、地域農業の振興や地域の活性化に直接関わる行政機関であり、それぞれの市町村における農林水産業・農山漁村の振興方向を明らかにし、県のビジョンとの一体的な施策の推進に努めるとともに、地域の視点に立った独自の施策を展開するなど、農林漁業者や地域住民の主体的な活動への積極的な支援が求められています。

(4) 県の役割

県は、このビジョンの実現に向けて、県内外の社会経済情勢や農林水産業情勢の変化を的確に踏まえながら、市町村や関係団体等と連携をさらに強化し、農林漁業者や地域の意向・要望を十分に反映した施策を講じるとともに、その実効性の確保に努めます。

(5) 県民との協働

農山漁村は、県土の保全や文化の伝承、県民へのやすらぎや子どもたちの教育の場の提供など、県民生活にかけがえのない多様な役割を担っており、こうした役割は、人々が農山漁村に定住し、適切な生産活動が維持されて、はじめて十分に果たすことができるものです。

今後、農山漁村を県民共有の空間として次代に引き継いでいくためには、農山漁村の役割に対する県民の理解を深めていくとともに、県民一人ひとりが食と農にふれあい、親しみ、愉しむ活動などを通じて、農山漁村づくりの一翼を担っていくことが求められています。

「ふるさと秋田農林水産ビジョン－農林水産業・農山漁村振興基本計画－」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第9条の規定に基づき作成したものです。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例
(平成15年3月11日秋田県条例第38号)

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

- 2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針
 - 二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
 - 三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聞くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。
- 4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。
- 6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第2章 我が国の農林水産業を取り巻く情勢**1 情勢の変化****1. 食をめぐる動き****(1) 世界の食料等の需給動向**

世界の食料需給は地球規模での人口増加や、途上国の経済発展に伴う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、水資源の制約による生産量の減少等の様々なリスクによって、逼迫する可能性があります。

このため、国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ、輸入と備蓄を適切に組み合わせながら、食料の安定供給を実現することが重要となっています。

また、不測時に備え、食料の安定供給に関するリスクの影響等を定期的に分析・評価し、その結果を踏まえた対応策を平素から実施するとともに、関係者間で情報共有を図ることにより、総合的な食料安全保障を確立することが求められています。

(2) 食の安全と消費者の信頼確保

「品質」や「安全」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換を図るため、科学的な根拠に基づき、生産から消費にわたる取組を進めることが重要です。

このため、例えば、生産段階では「農業生産工程管理（GAP）」、製造段階においては「危害分析・重要管理点（HACCP）」、流通段階においては農産物のトレーサビリティなど、あらゆる工程で食の安全・安心を確保する取組が重要です。

また、加工食品の原料原産地表示については、今後、外国産表示などのルールが整備されることになっていることから、消費者が食品を購入する際の参考情報として的確に対応し、食品選択に関する意識の高まりに応えることが必要です。

(3) 農産物貿易交渉の動向**【経済連携協定の推進】**

WTOドーハ・ラウンド交渉の行方が不透明となっている中、我が国は20ヵ国と16のEPAを締結しており（平成29年11月現在）、世界的にもその動きが加速してきています。

このような中、平成28年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」では、海外の成長市場の取り込みを図るために、現在進めている経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進することとされています。

【TPP協定の状況】

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉については、12ヵ国で、平成28年2月4日に協定の署名が行われ、我が国では、平成28年3月8日にTPP協定承認案及び関連法案を国会へ提出、同年12月9日の協定承認、関連法案の可決・成立を受け、平成29年1月に協定締結を行いました。

しかし、平成29年1月に、米国が協定から離脱したことから、米国を除いた11ヵ国での協定発効に向けて協議が継続され、平成29年11月にTPP11による新たな協定が大筋合意に到りました。

TPP協定を離脱した米国は、今後、二国間交渉により、一段と市場開放の圧力を強めてくるとみられ、新たな通商交渉が始まっている際には、地域の基幹産業である農業について、単に貿易の一分野としてではなく、食料安全保障の観点からも慎重な交渉

を行うよう、国に対してしっかりと要望していく必要があります。

本県では、これまで、平成27年10月の大筋合意や、同年11月に国から示された「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、多くの農家や関係団体から不安の声や要望を伺うとともに、有識者等からなる県民会議を設置し、平成28年3月に県独自の対策大綱を策定しながら、競争力を高めるための対策を講じてきました。

県としては、交渉の行方にかかわらず、農業の成長産業化に向けた構造改革の方向性は変わるものではなく、引き続き、複合型生産構造への転換を推進し、農業の競争力強化に向けた取組を加速させていく必要があります。

【日EU・EPA協定の状況】

平成25年から交渉が開始された日EU・EPA交渉については、平成29年7月6日に大枠合意に達し、平成29年11月現在、最終的な合意に向けた交渉の中で詳細を詰めている状況です。

本県では畜産物（豚肉、乳製品）、木材製品で、影響が懸念されていますが、引き続き、最終合意に向けた動向を注視していくとともに、国に対しては、我が国の農林水産物の再生産が図られるよう、国内農業者等の経営を安定させる守りの対策に加え、農林水産業の体质強化を図る攻めの対策を確実に講じていくよう、様々な機会を通じて要請していくことが必要です。

2. 農業をめぐる動き

（1）農業産出額の推移

我が国の農業産出額は、昭和59（1984）年に11兆7千億円に達しましたが、その後は、主に米の産出額の減少から、平成26（2014）年まで長期的に減少傾向で推移しています。

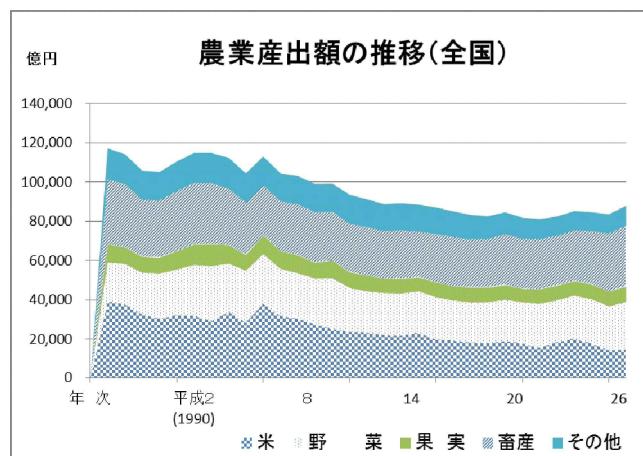
平成27（2015）年は、米や畜産物などの価格が上昇し、前年対比で約4千億円の増加となりました。

品目別にみると、昭和59（1984）年に比べて野菜は約4千億円増加しましたが、米、畜産、果実は減少傾向で推移し、中でも米については2兆円を超える大幅な減少となっています。

（2）農業構造の変化

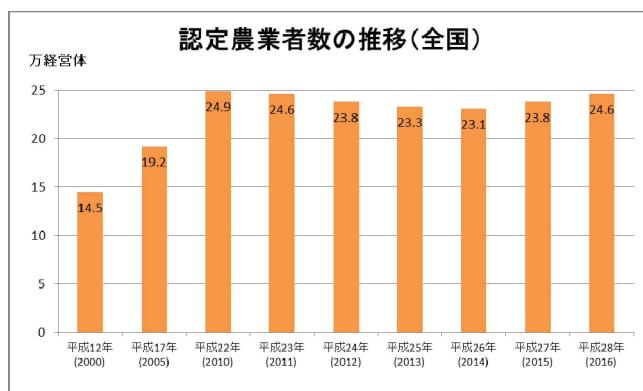
認定農業者数は、平成22（2010）年をピークに、平成26（2014）年まで、わずかに減少傾向にありました。しかし、経営所得安定対策が、認定農業者等の担い手を対象に実施されることになったこと等により、平成27（2015）年以降は増加傾向に転じ、平成28（2016）年には24万6千経営体となっています。

認定農業者等の担い手が利用する



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注) その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸作物、その他作物、加工農産物の計

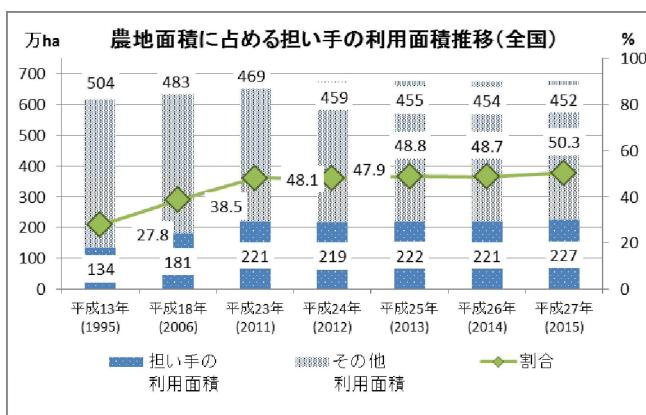


資料：農林水産省調べ

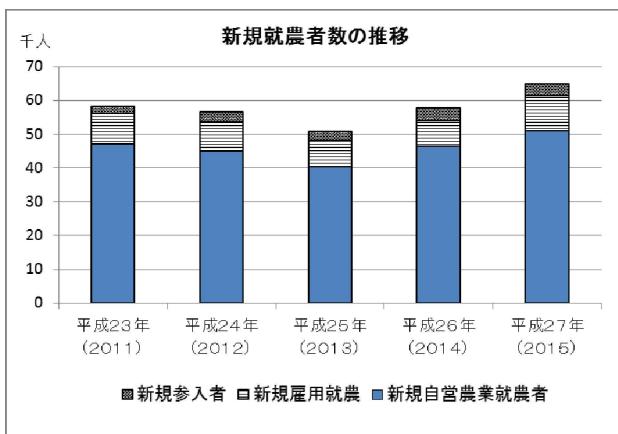
農地面積（所有権又は賃借権等の集積面積）は着実に増加しており、農地全体に占める担い手の利用面積は平成13(2001)年との比較で、27.8%から50.3%まで22ポイント増加しており、農地面積の約半分を担い手が利用している状況にあります。

平成27(2015)年の基幹的農業従事者数は175万人で、10年前の224万人から約49万人減少しました。また、平均年齢は67.0歳と、10年前より2.8歳ほど高齢化しており、農業の持続可能性の観点から、人材の確保育成が課題となっています。

新規就農者数は平成18(2006)年以降、減少傾向で推移していましたが、平成26(2014)年以降は増加に転じ、平成27(2015)年の新規就農者は平成21(2009)年以来、6年ぶりに6万人を超えるました。



資料：農林水産省「農地面積に占める担い手の推移」



資料：農林水産省「新規就農者調査」

(3) 農村が有する資源の高付加価値化等の推進

農村には、農産物を始め、バイオマス、自然エネルギー、伝統文化等有形無形の様々な資源が存在しています。農業経営を取り巻く情勢が厳しさを増す中、農業の成長産業化を図るために、農林水産物や食品等の生産・加工・流通過程において価値をつなぎ、高めていくバリューチェーンを構築するとともに、多様な事業者による地域資源を活用した地域ぐるみの6次産業化等を推進することが重要です。

3. 林業・木材産業をめぐる動き

(1) 林業

我が国の森林は、これまでの造林・保育による資源の造成期から、現在は本格的な利用期に移行しており、豊富な森林資源を循環利用することが重要な課題となっています。

一方で、林業は、林業産出額や林業所得の長期にわたる減少に伴い、森林所有者の経営意欲が減退しているほか、小規模零細な森林所有構造の下、施業集約化や路網整備、効率的な作業システムの導入の立ち後れ等により、依然として生産性が低い状況にあります。

こうしたことを背景に、需要に応じた原木の安定的な供給体制が構築されず、利用適期を迎えた森林資源が十分に活用されていない状況となっており、森林の適正な管理に支障を来すことでも危惧されることから、路網と高性能林業機械を活用した効率的な作業システムの導入により、林業の生産性向上を図る必要があります。

また、森林は、二酸化炭素吸収や土砂災害防止、水源かん養等の多面的機能をはじめ、バイオマス利用など潜在的に大きな可能性を有しており、新たなビジネスの創出や地域の活性化につなげることが必要となっています。

(2) 木材産業

世界の木材消費量は平成20年(2008)年以降減少傾向にあったものの、中国における木材需要の拡大をはじめ、北米における針葉樹製材消費量の回復や欧州から中国や米国向けの針葉樹製材の輸出増加等がみられ、平成22(2010)年以降は再び増加に転じています。

特に、ロシアの産業用丸太の輸出量は、平成19(2007)年以降の丸太輸出税引上げにより4,802万m³から1,944万m³へと減少しているものの、依然として世界一の輸出国となっており、世界の木材需給に大きな影響を与えることから、その動向を注視する必要があります。

一方、国内においては、大型製材工場や合板工場の整備促進、公共建築物の木造・木質化の進展、木質バイオマスのエネルギー利用等による木材需要の拡大などを背景に、国産材供給量は、平成14(2002)年を底に増加傾向で推移し、平成27(2015)年には、2,492万m³となったほか、燃料用チップを含む燃料材は、前年比52%増の281万m³となり、大幅に増加しています。

また、木材自給率は平成14(2002)年を底に回復傾向にあり、平成27(2015)年には5年連続で上昇し33.2%となるなど、林業や木材産業に明るい兆しがみえてきています。

今後も引き続き、森林の整備及び保全を図りつつ、効率的かつ安定的な林業経営、木材の加工・流通体制の整備、木材の利用拡大等を進めるとともに、新たな木質部材の開発・普及等を通じて新たな木材需要を創出し、原木の安定供給体制を構築すること等によって、林業の成長産業化を推進することが重要になっています。

4. 水産業をめぐる動き

世界の1人当たりの食用魚介類消費量は、半世紀で約2倍となり、特に中国など経済発展が進むアジアの新興国で消費量の伸びが顕著となっています。

将来的には、最大の人口増加が予想されるアフリカ地域でも、経済成長に伴い消費が伸びると見込まれており、限りある水産資源を持続的に利用していくことの重要性は高まっています。

我が国は、食用魚介類の約4割を海外からの輸入に依存していますが、世界的な需給逼迫と価格上昇によって、水産物輸入が不安定になることが懸念されることから、これら世界の情勢も注視しつつ、水産資源の科学的根拠に基づく適切な管理や、つくり育てる漁業の推進等に努め、水産資源の持続的利用を図っていく必要があります。

一方、我が国の漁業においては、資源水準の低迷、海外漁場の縮小等を背景とする漁業生産量の減少、漁業者の減少・高齢化の進行等に伴う生産構造の脆弱化など、多くの課題を抱えています。

また、漁村地域は、国民に多種多様な魚介類を供給するとともに、自然環境を保全する機能、居住や交流の場を提供する機能、地域社会を形成し維持する機能等の多面的な機能を果たしていることから、これを維持・強化することも課題となっています。

こうした中、国では、漁業所得を5年間で10%以上向上させることを目標に、地域の課題を漁業者自らが市町村等とともに考え、解決策を取りまとめて実施する「浜の活力再生プラン」の策定を推進しています。

今後は、漁業・漁村の更なる発展を図るため、「浜の活力再生プラン」等に掲げた取組の推進により、地域ブランドの確立や消費者ニーズに沿った加工品の開発等による高付加価値化や販路拡大、観光との連携強化など、各地域が有する地域資源を最大限に活用していく必要があります。

5. 農村をめぐる動き

(1) 農村地域の現状

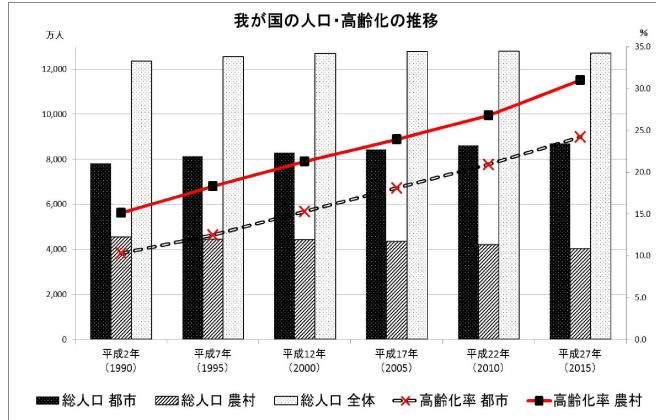
農村は国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源のかん養等多面的な機能の発揮の場となっていますが、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、地域によっては、集落機能や地域資源の維持に影響が生じることも懸念されています。

一方で、近年、若者を中心に農村の魅力を見いだし、「田園回帰」の流れが強まるなど、農業・農村の価値が再認識され、活性化につながる動きも出てきています。

(2) 農村地域の人口減少と高齢化

国勢調査によると、平成27(2015)年10月における我が国的人口は1億2,709万5千人となり、5年前と比べて0.8%減少しましたが、農村地域では都市地域と比較して人口減少が顕著であり、5年前に比べて4.1%も減少しています。

また、65歳以上の高齢者の割合は、都市地域24%に対して、農村地域では31%に達しています。



資料：農林水産省「我が国の人団・高齢化の推移」

(3) 小規模農業集落の割合

農業集落は、農道や農業用排水路、農機具等の共同利用、収穫期の共同作業、農産物の共同出荷といった農業の生産面のみならず、冠婚葬祭等生活面でも密接に結びついた共同体として機能してきました。

しかしながら、農村地域の人口減少、高齢化の進行により、耕作できなくなった土地の受け手が見つからず、耕作放棄地面積は増加傾向にあるほか、社会基盤の機能が弱体化し、地域資源の保全や農業集落の存続に懸念が生じてきており、農林業センサスによると、我が国の農業集落のうち、農家戸数5戸以下の農業集落の割合はいずれの地域でも増加しています。

農業地域類型別集落規模（農家戸数5戸以下）

(単位：%)

| | 平成12年 (2000) | 平成22年 (2010) | 平成27年 (2015) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 都市的地域 | 8.8 | 21.0 | 24.5 |
| 平地農業地域 | 5.0 | 12.1 | 15.8 |
| 中間農業地域 | 9.1 | 20.3 | 25.7 |
| 山間農業地域 | 15.1 | 30.0 | 37.1 |
| 合計 | 9.0 | 20.2 | 25.1 |

資料：農林水産省「農業地域類型別集落規模」

(4) 農村におけるアグリビジネスの創出

農業の振興や農村の活性化を図るためにには、地域の農業者が自ら生産した農産物をそのまま出荷するだけではなく、その副産物を含め、消費者や実需者のニーズに対応して、加工、直売等を行い、高付加価値化を図るほか、地域の特性を生かし、観光農園や農家レストラン、農家民宿等の多様な取組と融合した事業展開を図るなど、地域資源を最大限活用し、農業を起点として新たな価値を創出する6次産業化を推進する必要があります。

2 国の新たな動き

1. 農業競争力強化プログラム

- 政府は、農業の成長産業化に向けた改革を実行していくため、平成28年11月に、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力だけでは解決できない構造的な問題を解決するための施策を盛り込んだ「農業競争力強化プログラム」を取りまとめ、これら改革の具体化のための法整備、制度の運用改善、民間事業者の自主的な取組の支援を実行することにしています。

(1) プログラム策定の趣旨

- ・国内の食市場は、高齢化の進行や人口減少により縮小に向かう一方で、世界の食市場は、人口増大や経済成長等に伴い、拡大が続くと見込まれています。
- ・このような中、我が国の農業の持続的な発展と農村の活性化を実現していくためには、農業の競争力強化を図り、国内外の需要の取り込みを進めることができます。
- ・政府は、農業者の所得向上を図るため、農地の集積・集約化や、輸出・6次産業化等の取組に対する支援を行ってきましたが、今後は、これと併せて、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力だけでは解決できない構造的な問題を解決していくことが必要です。
- ・このため、政府は生産資材価格の引き下げや、農産物の流通・加工の構造改革、収入保険制度の見直し、生乳の改革等、新たな農政の改革方向を盛り込んだ「農業競争力強化プログラム」が取りまとめられました。

プログラムに盛り込まれた13の改革

- ① 生産資材価格の引き下げ
- ② 農産物の流通・加工の構造改革
- ③ 人材力の強化
- ④ 戦略的輸出体制の整備
- ⑤ 原料原産地表示の導入
- ⑥ チェックオフの導入
- ⑦ 収入保険制度の導入
- ⑧ 土地改良制度の見直し
- ⑨ 農村の就業構造改善
- ⑩ 飼料用米の推進
- ⑪ 肉用牛・酪農の生産基盤強化
- ⑫ 配合飼料価格安定制度の安定運営
- ⑬ 生乳の改革

出典：農林水産省資料

(2) 農業競争力強化プログラムの実施のための法整備

農業競争力強化プログラムに盛り込まれた改革に必要な8法が成立しました。

| | | | |
|---|---|----|----------------------------|
| 1 | 農業競争力強化支援法案 | 新規 | |
| 2 | 農業機械化促進法を廃止する等の法律案 | 廃止 | ・生産資材の引き下げ ・流通・加工構造の改革 |
| 3 | 主要農作物種子法を廃止する法律案 | 廃止 | |
| 4 | 土地改良法等の一部を改正する法律案 | 改正 | ・土地改良制度の見直し ・農村の就業構造の改善 |
| 5 | 農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律案 | 改正 | |
| 6 | 農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案 | 改正 | ・戦略的輸出体制の整備 |
| 7 | 畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案 | 改正 | ・牛乳の生産・流通改革 |
| 8 | 農業災害補償法の一部を改正する法律案 | 改正 | ・収入保険制度の導入 |

2. 画期的なAI、IoT、ロボット技術による生産性向上

- 日本再興戦略2016では、農業、医療、介護等の分野でAI、IoT、ロボット等の技術を活用していく方針が示されました。
- 担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中にあっては、これらの先進的な技術を活用し、生産性の向上を図っていくことが重要となっています。

(1) AI技術

- ・農業技術のノウハウをビッグデータ解析によって形式知化することにより、最適な生育環境制御や農業者でも適期に的確な作業が行えるよう、AIの活用が必要となっています。
- ・農業分野におけるAI技術は開発段階にあり、開発の加速化と早期実用化に向けて、農林水産省、企業、大学、研究機関、農業者等が連携し研究が進められています。
- ・AI技術を活用した取組事例として、家畜疾病の早期発見技術、施設野菜収穫用ロボット、野菜等の自動選別機、ドローン等による病害虫防除技術等の開発などがみられ、今後の実用化が期待されています。

(2) IoT技術

- ・経営の大規模化の進展に伴って、労働力不足が顕在化がしてきており、農業の成長産業化を図るためにには、雇用労働力の確保に加え、省力化が必要となっています。
- ・このため、タブレット端末で水田の湛水状態を遠隔監視することで、水管理等の作業時間を低減するほか、土壤中の養分量の情報等をデータ蓄積することで、次年度以降の施肥設計に役立てる技術の実用化が期待されています。

(3) ロボット技術

- ・人手不足が進む中で、必要な労働力を確保するとともに、体力が必要となる農作業に高齢者や女性農業者も従事できる環境の整備が必要となっています。
- ・農業機械にカメラや、センサー、動作に関するプログラム等を搭載することで、農作業の自動化が可能となるほか、重量物を持ち上げる等の重労働作業をロボットが支援することで、高齢者や女性農業者等の活躍する場面の拡大が期待されています。
- ・農業分野におけるロボット技術は開発段階にありますが、GPS等を活用したトラクターの自動走行システムやパワーアシストスーツ等などは、実用化に一定の目途が付いています。

3. 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした日本食材の魅力発信

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界からの訪日外国人旅行者に日本の食材や食文化の魅力を発信する絶好の機会となります。
- 高品質で安全な国産食材の大会での提供に加え、大会を契機に農産物流通におけるスタンダード化が見込まれることから、農業生産においてGAPの取組が重要となっています。

(1) 食材の調達基準

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、選手村等で組織委員会が提供する飲食サービスに使用される農産物、畜産物、水産物などに適用する調達基準が設定されました。
- ・組織委員会は、この要件を満たす生産物であることを、JGAP AdvanceやGLOBAL G.A.P.、日本版畜産GAP等の認証等により確認することとしています。
- ・これらの認証を受けた生産物以外をサプライヤーが必要とする場合は、農産物では「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAP、畜産物では「GAP取得チャレンジシステム」に基づき生産され、いずれにおいても第三者の確認を受けていることが求められています。

(2) 国際水準のGAP取得を推進

- ・GAPについては、農業者の認識が十分に広がっていないため、メリット、取得手続等の周知を図り、GAP認証取得を推進する必要があります。
- ・農産物の輸出拡大、経営マインドや国際感覚を兼ね備えた農業人材の育成など、我が国の農業競争力の強化を図る観点から、JGAP AdvanceやGLOBAL G.A.P.といった国際水準のGAP認証取得は重要となっています。

(3) 日本版畜産GAPの運用を開始

- ・(一社)日本GAP協会は、畜産物のGAPについて、乳用牛、肉用牛、豚、肉用鶏、採卵鶏を対象とした日本版GAPを公表し、平成29(2017)年度から運用を開始しています。
- ・農林水産省では、大規模の畜産農家のみならず、中小規模の畜産農家にも取組を広げるため、「GAP取得チャレンジシステム」の運用を開始しました。
- ・同システムでは、畜産農家が項目に基づき自己点検を行い、第三者が内容を確認し、農場名をウェブ等で公開することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会への調達を可としています。
- ・同システムの普及を図ることで、畜産農家による日本版GAPやGLOBAL G.A.P.といった国際水準のGAPの認証取得拡大を推進することとしています。

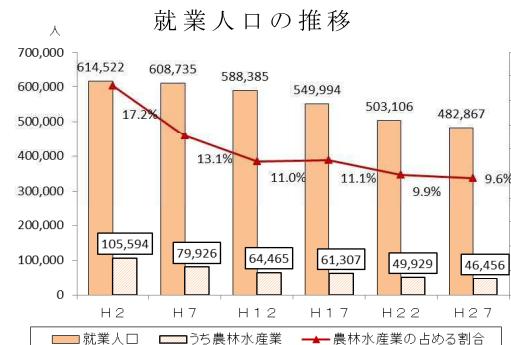
(4) 「日本産品に対する世界の信頼確立」と更なる輸出拡大

- ・欧州や米国を中心に世界の多くの国々で第三者の認証を得たGAPの認証取得が一般的になる中、我が国においても、安全性を証明する方法として国際水準のGAPの認証を普及させ、農業の一般的な姿となることを目指す必要があります。
- ・2020年東京大会への食材供給を大きなステップとし、農業者等による国際水準のGAP認証の取得を拡大するとともに、認証品に対する農業者や流通・小売業者の認識の転換、消費者の認識の向上が重要です。
- ・このような取組を通じて、日本産品に対する世界の信頼を確立し、国産食材の更なる輸出拡大につなげていきます。

3 本県農林水産業の特色

■農林水産業就業人口

- 農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となっています。
- 総就業人口に占める農林水産部門の割合は7.6ポイント減の9.6%となっています。
- 県全体の人口減少や高齢化に伴い、労働力の減少が急速に進行すると見込まれています。

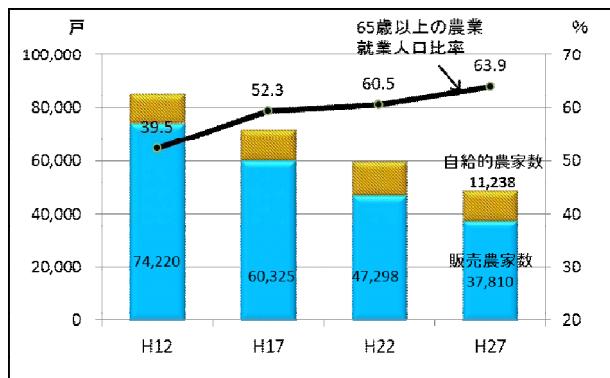


出典：総務省「国勢調査」

■農家数

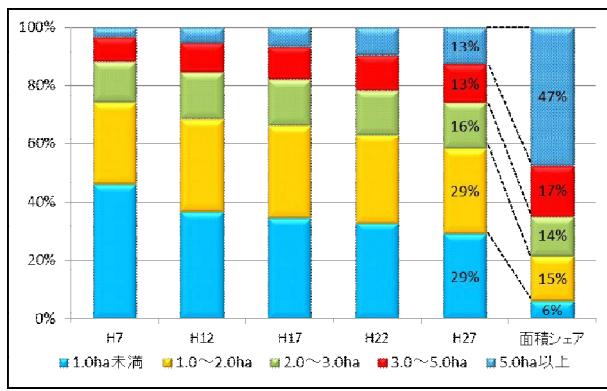
- 販売農家は減少傾向で、平成22年から27年の5年間で約9,500戸の減少となっています。
- 農業就業者の約6割が65歳以上と高齢化が進行しています。
- 兼業農家等からの利用権設定や作業受託が進み、大規模層は増加傾向となっています。
- 人口減少を背景に、これまで農業を支えてきた団塊世代のリタイアが進んでいます。
- 意欲ある農業者への集積が進み、1戸当たりの経営規模は拡大傾向となっています。

総農家数の推移



◇ 総農家数 49,048戸（全国20位）
 ◇ 販売農家数 37,810戸（全国11位）

経営規模別農家数の推移と面積シェア



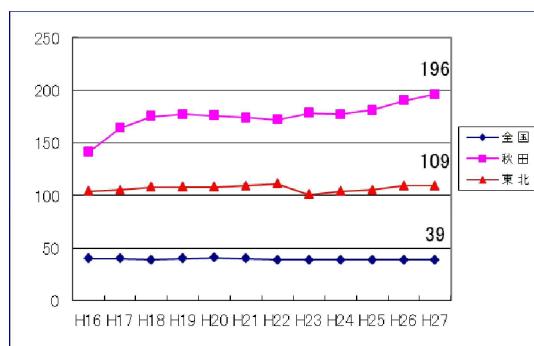
◇ 販売農家1戸当たり経営耕地面積 2.79ha（全国2位）
 ◇ 5ha以上の販売農家割合 12.8%（全国3位）
 ◇ 5ha以上の経営耕地面積割合 47.2%（全国2位）

出典：農林水産省「農業センサス」

■食料自給率

- 平成27年度の食料自給率（概算値）はカロリーベースで196%の全国2位となっています。
- 品目別では、米が803%、大豆が191%と突出しています。
- 全国第2位であるものの、米を除いた場合の食料自給率は24%と低い状況であり、米以外の品目の生産拡大による自給率の向上を図る必要があります。

食料自給率の推移（カロリーベース）

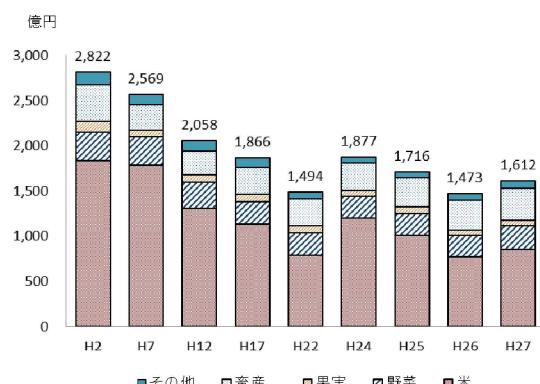


出典：食料需給表を基に東北農政局で試算

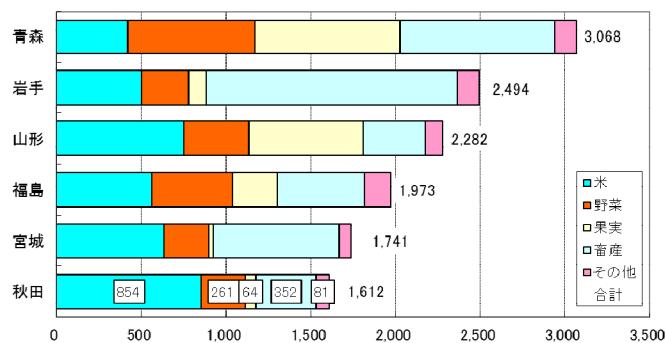
■農業産出額

- 平成2年から25年間で、本県の農業産出額は、1,210億円減少しています。
- 米の依存度は低下したものの、依然として産出額の5割以上を占めています。
- 産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額1,210億円のうち、米が985億円(81.4%)を占めています。
- 平成26年から27年の農業産出額の伸び率が全国トップの9.4%となっています。
- 他県に比べ、米のウェイトが高く、野菜や畜産等の生産拡大が課題となっています。

秋田県の農業産出額の推移



東北の農業産出額



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

■複合型生産構造への転換に向けた園芸産地の拡大

- 重点的に取組を進めている大規模園芸拠点の整備等により、野菜や花きの産出額が拡大してきています。
- 近年は、菌床しいたけの産出額も拡大傾向となっています。

園芸の産出額の推移(秋田県)

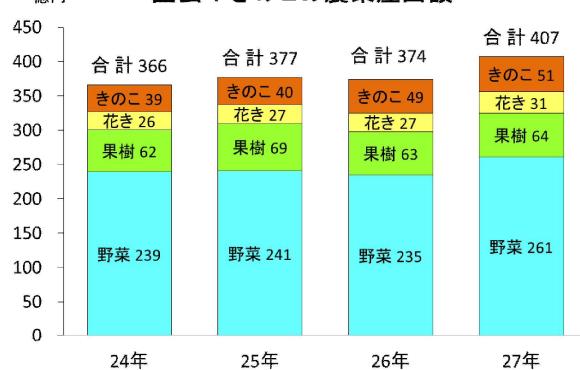


東北各県の園芸の産出額(H27)



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

園芸+きのこの農業産出額



■園芸品目のJA系統販売額

園芸メガ団地等の整備により、えだまめやねぎ、キク類等の生産拡大が図られ、全体の園芸販売額も増加しています。
H26:169億円→H28:194億円

[主要園芸17品目]

H26:135億円→H28:160億円

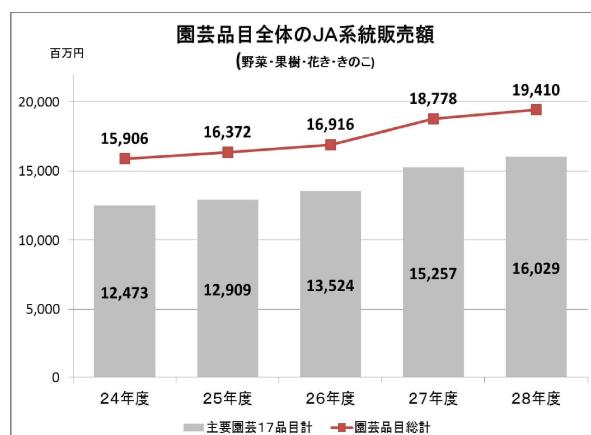
<県の主要園芸17品目(重点品目)>

野菜：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

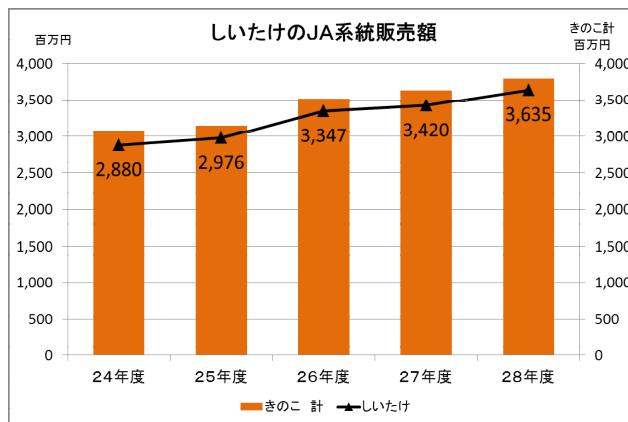
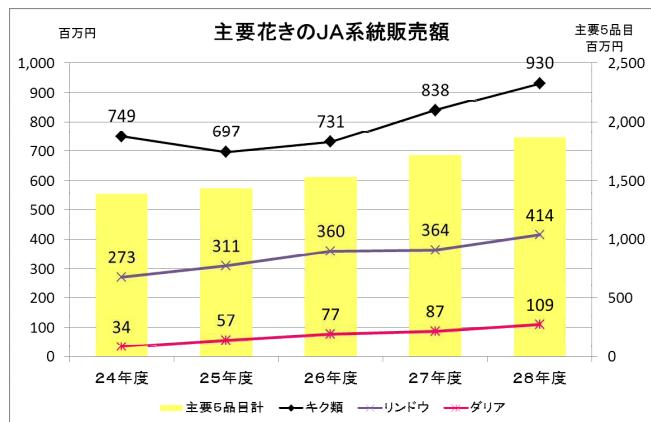
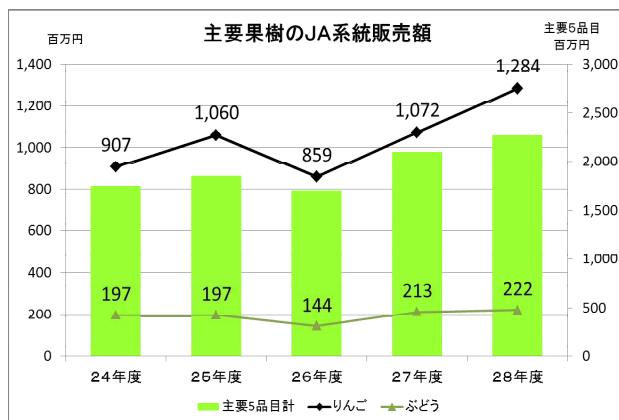
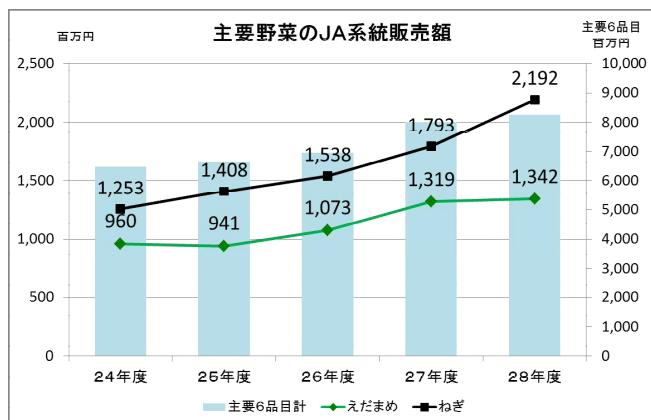
花き：キク類、トルコギキョウ、ユリ類、リンドウ、ダリア

果樹：りんご、なし、ぶどう、とうもろこし

きのこ類：しいたけ



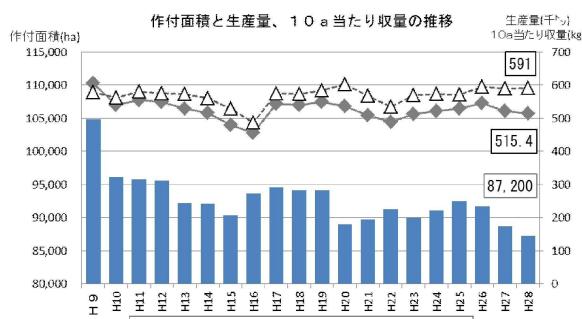
出典：全農あきた出荷実績を基に園芸振興課集計



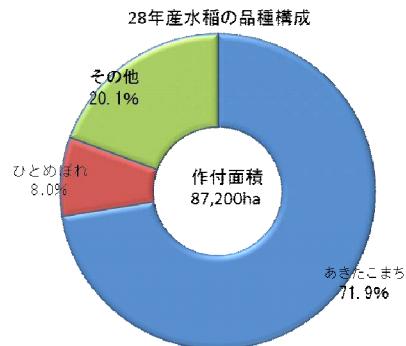
出典：全農あきた出荷実績を基に園芸振興課集計

■ 稲作の状況

- ・稲作に適した気象条件により単収・品質とも安定しています。
- ・あきたこまち偏重の品種構成を解消できず、拡大している業務用需要への対応に遅れがみられ、早生から晩生まで、良食味米の県オリジナル品種のラインアップの充実が必要です。



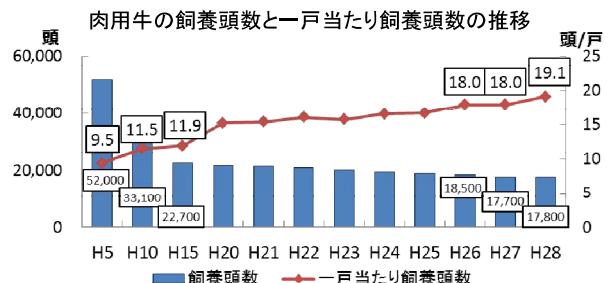
出典：水田総合利用課調べ



■ 畜産の状況

<肉用牛>

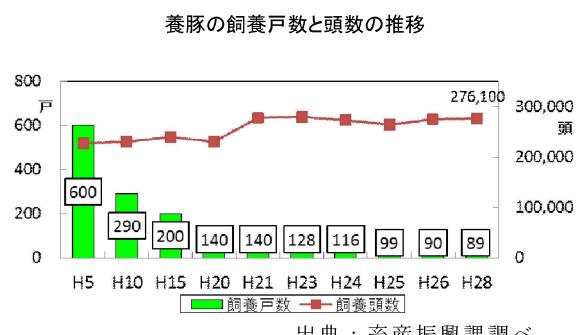
- ・肉用牛産出額(H27)は56億円となっています(全国31位、東北6位)。
- ・飼養戸数、飼養頭数とも減少していますが、一戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、飼養頭数が繁殖経営で100頭、肥育経営で500頭を超える大規模肉用牛団地の整備が全県域で展開されてきています。



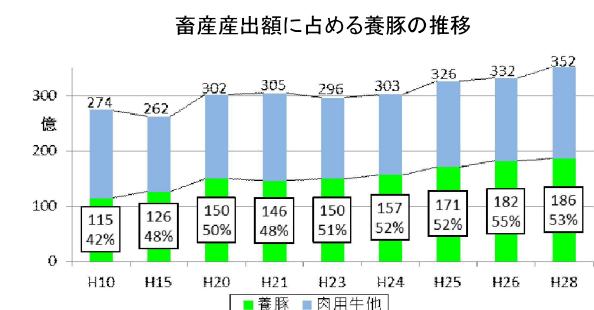
出典：畜産振興課調べ

<養豚>

- ・養豚の産出額(H27)は186億円となっており(全国12位、東北3位)、畜産産出額の約1/2を占める重要な品目となっています。
- ・飼養戸数は減少しているものの、企業養豚における規模拡大が進み、飼養頭数は増加してきています。
- ・6次産業化の取組、飼料用米給与による付加価値の創出等の動きも顕著となってきています。



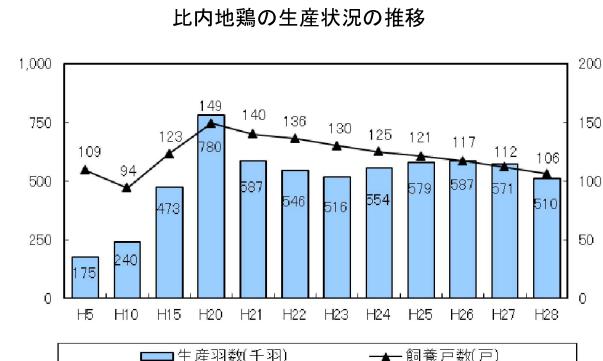
出典：畜産振興課調べ



出典：農林水産省「生産農業所得統計」

<比内地鶏>

- ・景気の好転等により平成24年から3年間は増加傾向が続いていましたが、平成27年から減少に転じています。
- ・県東京事務所に比内地鶏専門の販路開拓員を配置し、県内の流通事業者との連携の下、販路開拓を強化しています。
- ・平成28年7月に県内の食鳥処理場が初めて香港向け輸出の認定を受け、同年8月には比内地鶏が初めて海を渡り、香港の食品見本市に出展しています。

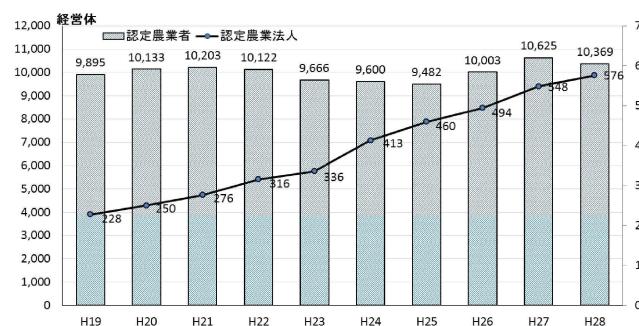


出典：畜産振興課調べ

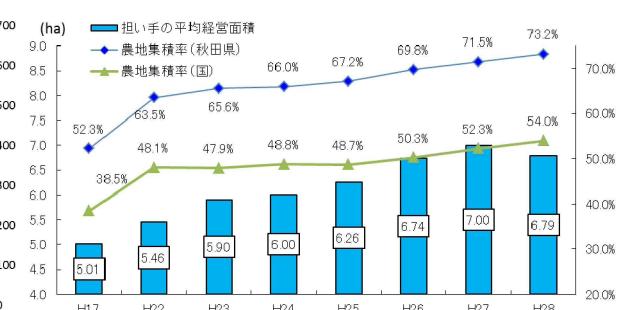
■担い手への農地集積と生産基盤の整備

- ・地域の担い手である認定農業者は、平成21年度以降減少傾向にありましたが、平成26年度から増加に転じ、10,369経営体を確保しています。
- ・本県の農地の9割が水田であり水稻を中心とした土地利用型農業が展開されています。
- ・農地集積率は、農地中間管理事業などの農地流動化施策の実施により、年々向上しております。平成28年度には73.2%となっています。
- ・平成28年度までに、本県の水田面積の67%に当たる87,675haにおいて30a区画以上のほ場整備が実施されています。
- ・大規模農業法人等の育成を図り、担い手への農地集積を一層加速化させるとともに、生産性を飛躍的に向上させるほ場整備事業との連携強化により、複合型生産構造への転換を図ることが必要です。

認定農業者数の推移

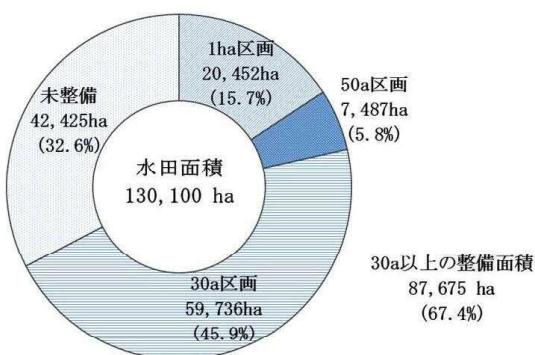


農地集積率と経営面積の推移



出典：農林政策課調べ

水田の整備状況（平成28年度まで）

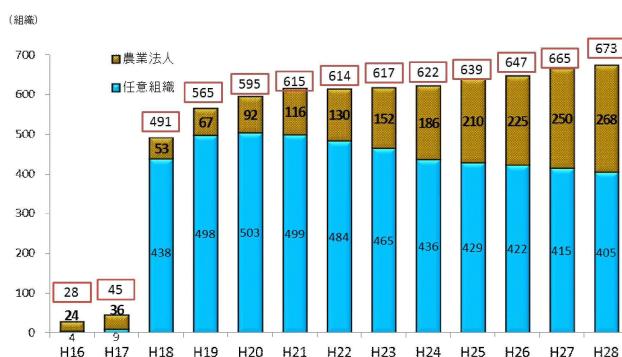


出典：農地整備課調べ

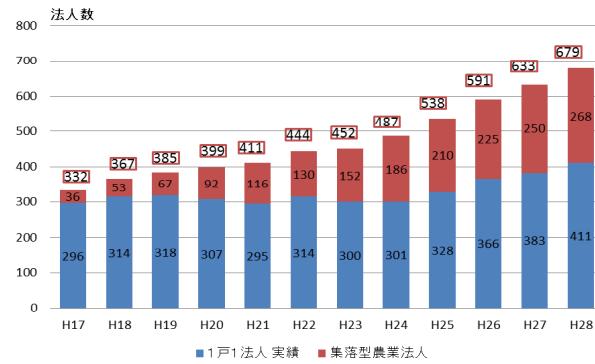
■農業法人等の育成

- ・集落営農組織数は、全国トップクラスの673組織となっており、そのうち、268組織が農業法人として活動しています。
- ・経営の法人化が年々進展し、農業法人数は679まで増加しています。
- ・任意組織として活動している組織の法人化や経営継承に向けた支援が課題となっています。

集落営農組織数の年次推移



農業法人数の推移

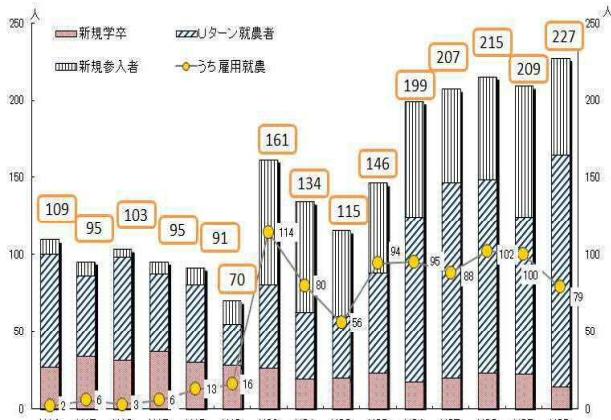


出典：農林政策課調べ

■新規就農者の確保

- ・新規就農者数は、近年、増加傾向で推移しており、平成28年度は227人で、4年連続で200人以上を確保しています。
- ・新規就農者の内訳は、年齢別には10代～45歳未満が70パーセントを占め、就農形態別では、自営就農が雇用就農を上回っています。
- ・近年、Uターン就農者が増加傾向となっています。

新規就農者数の推移

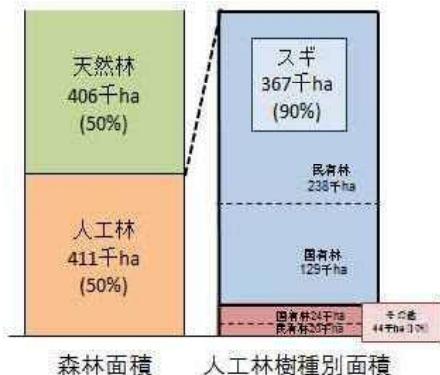


出典：農林政策課調べ

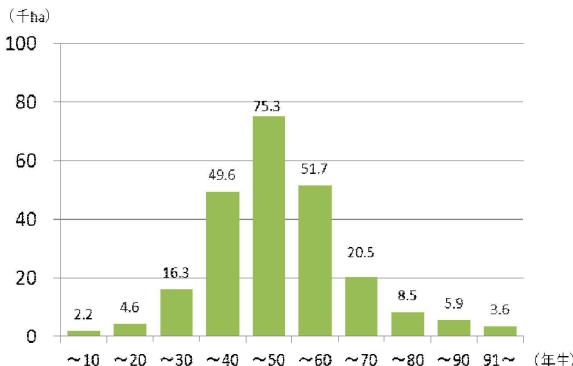
■森林の現状

- ・県内森林の5割が植栽等により造成された人工林で、その9割がスギとなっています。
- ・民有林スギ人工林のうち、本格的に伐採利用できる森林は、現在約4割で、10年後には約7割まで増加する見込みです。

■ 人工林の樹種別面積 (H27)



■ 民有林スギ人工林年齢別面積 (H27)



出典：林業木材産業課調べ

■ 林業・木材産業の状況

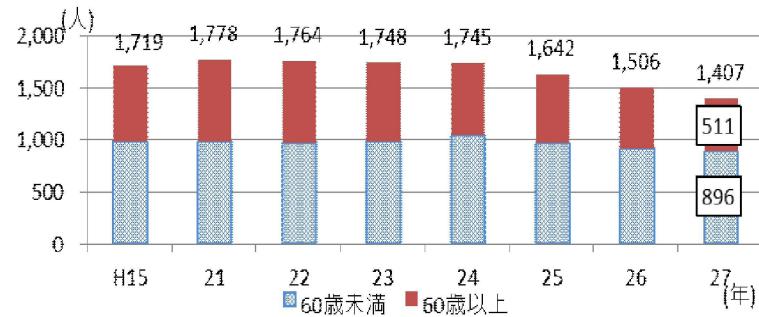
- ・素材生産量は、平成14年から増加に転じ、平成27年は124万m³と平成に入って以降最高となっています。
- ・林業従事者数は減少傾向にあるものの、雇用期間の長期化が進んでいます。

素材生産量の推移



出典：林業木材産業課調べ

林業従事者数の推移

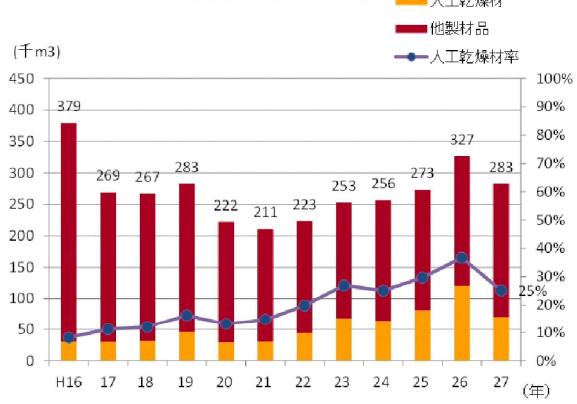


出典：森林整備課調べ

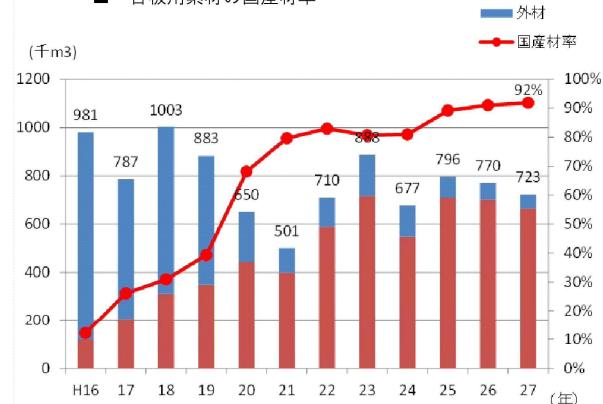
■ 林業・木材産業の状況

- ・製材品出荷量は、製材工場の規模拡大や人工乾燥機等の機械施設の整備により、平成21年以降、増加傾向となっています。
- ・合板用素材は、外材から国産材への転換が進み、9割が国産材となっています。

■ 製材品出荷量の推移



■ 合板用素材の国産材率

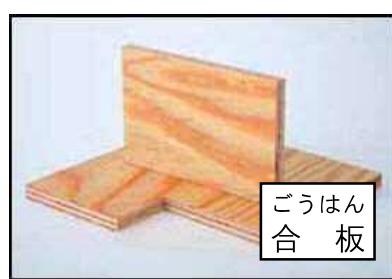


出典：林業木材産業課

せいざいひん
製材品

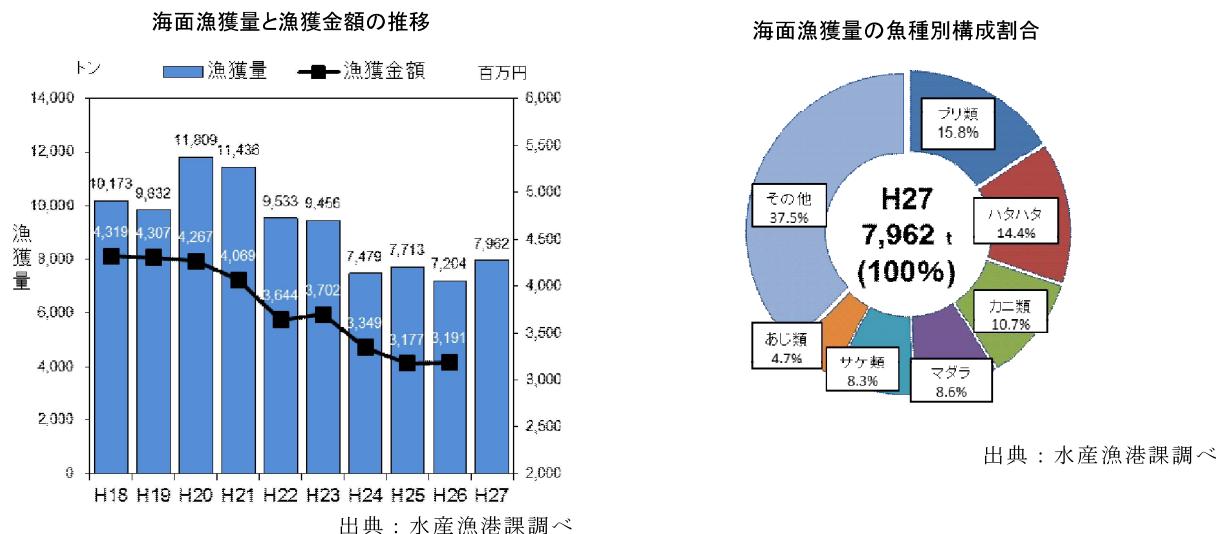
ごうはん
合板

しゅうせいざい
集成材



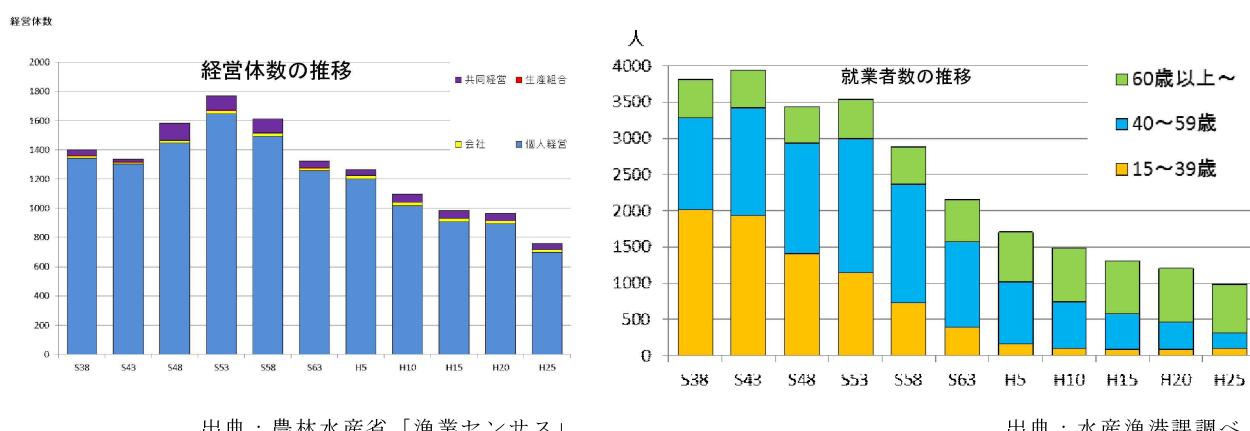
■漁業生産とつくり育てる漁業の推進

- ・海面漁獲量は約7,960トン(H27:全国355万トン、本県37位)となっています。
- ・水揚げされる魚介類は150種を超える、ブリ類とハタハタが全漁獲量の約3割を占める状況となっています。
- ・ハタハタの漁獲量は、約1,150トン(H27:1位兵庫県2,608トン、2位鳥取県1,647トン、本県3位)であり、資源再生のため、ハタハタ資源再生緊急対策事業を実施しています。



■漁業就業者の状況

- ・経営体数は、昭和53年代前半までは増加傾向であったものの、以降は減少傾向が続き、平成25年は、758経営体(H25漁業センサス)と、昭和53年の約4割となっています。
- ・漁業者の高年齢化は年々進行しており、平成25年の就業者のうち、60歳以上の漁業者が占める割合は、約7割となっています。
- ・平成25年の個人経営体のうち、後継者がいるのは約1割にとどまっています。



第1編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの策定にあたって

第3章 第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの成果**1 これまでの施策の検証**

- 平成26年度に策定した「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、本県農林水産業の発展に向けた、各種施策を展開してきました。
- 特に、国の農政改革を踏まえた「農政改革対応プラン」をビジョンの重点的な取組として位置付け、農林漁業振興臨時対策基金を活用し、農業者や地域の意欲ある取組を支援してきました。
- これまでの施策の成果や課題を検証した上で、平成30年度以降に必要となる視点を「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に反映させています。

(1) 第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

- ・本県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、生産性の向上や競争力の強化により、国内外に打って出るトップブランド産地を形成するとともに、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化の促進等により、県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図ります。
- ・また、川上から川下まで競争力の高い、木材・木製品の安定供給体制の整備により、全国最大級の木材総合加工産地としての地位を確立します。

(2) これまでの主な取組と成果

- ・農業については、メガ団地の整備等により、えだまめやねぎ、キク等の産地拡大が飛躍的に進んだほか、新ブランド「秋田牛」のデビューや花き・果樹のオリジナル品種の育成など、将来の本県農業の核となる基盤が整備され、平成27年の農業産出額は前年より大きく増加し、全国一の伸び率となりました。
- ・林業については、ウッドファーストあきた県民運動を展開しながら丸太の供給体制や木材加工流通施設の整備等に努めてきた結果、平成20年度と比べて、素材生産量とスギ製品出荷量が、ともに約5割増加するなど、本県が目指す木材総合加工産地づくりが着実に進展してきています。
- ・水産業については、つくり育てる漁業の積極的な推進により、マダイやヒラメ、トラフグ等の適切な資源管理が図られたほか、県水産物を活用した新商品の開発等を通じて、新たな水産ビジネスの展開も見られています。

■えだまめ出荷量日本一を達成！

- ・“オール秋田体制”での生産・販売対策に集中的に取り組んだ結果、東京都中央卸売市場への出荷量（7～10月）において2年連続日本一を達成（H27、H28）しました。

■県内の園芸振興をリードするメガ団地等の整備

- ・平成26～28年度に8地区のメガ団地と2地区のネットワーク団地、合わせて10地区で、大規模園芸拠点の整備に着手しました。
- ・10地区とも営農を開始しており、能代市轟地区では平成27年度の営農初年度から2年連続で目標販売額1億円を達成したほか、7地区で計19名の新規就農者の参画につながりました。
- ・こうした、メガ団地等の取組により作付が拡大し、平成28年度の県全体の販売額は、ねぎで20億円を初めて突破し、花きでは21億円となるなど、過去最高の販売額となりました。

■県産牛の新たなブランド「秋田牛」のデビュー！

- ・平成26年10月に秋田牛がデビューし、27年度には、首都圏での情報発信拠点となる秋田牛専門店が東京銀座にオープンしました。
- ・28年度にはタイ向け輸出が本格化しました。

■新品種を加えた多彩な米のラインナップ充実

- ・平成27年度にデビューした「秋のきらめき」、「つぶぞろい」や、「あきたこまち」等の差別化商品づくりのほか、コシヒカリを超える極良食味品種の開発を推進しました。

■産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- ・生産コストの縮減や複合型生産構造への転換を図るほ場整備を着実に推進したほか、戦略作物の品質・収量向上のため、地下かんがいシステムの導入を推進しました。
(累計ほ場整備面積 H24：85,531ha → H28：87,675ha)

■農地中間管理機構の活用による農地集積が進展

- ・農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への農地集積率が73.2%まで向上しました。

■原木の低コスト生産と木材・木製品の安定供給体制の構築

- ・原木の低コスト生産体制の構築や木材加工流通施設の整備、木製品の販路開拓を推進した結果、素材生産量や製品出荷量が増加しました。

$$\left. \begin{array}{ll} \text{素材生産量} & \text{H24 : } 983 \text{千 m}^3 \rightarrow \text{H28 : } 1,289 \text{千 m}^3 \\ \text{スギ製品出荷量} & \text{H24 : } 500 \text{千 m}^3 \rightarrow \text{H28 : } 591 \text{千 m}^3 \end{array} \right\}$$

■秋田林業大学校を核とした人材育成の推進

- ・平成27年4月に秋田林業大学校を開講し、専門家によるサポートチームの協力のもと、専門性と実践力を有する人材育成に向けた研修を実施しました（第1期生18名、第2期生18名）。

(3) 農林漁業振興臨時対策基金の投資状況

■積立額と執行状況

- H23～27年度のうち、当面3年間(H23～25)の財源として100億円を造成し、H25年度末に残る2年間の財源として、新たに13.6億円を積み増したほか、H26年度に国の農政改革に対応するため、50億円を積み増し、基金設置期間を2年延長(7年間実施)しました。

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 計 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 基金積立額 | 100.0 | | | 13.6 | 50.0 | | | | 163.6 |
| 年度決算額 | | 27.1 | 26.6 | 28.9 | 15.7 | 20.0 | 19.9 | 25.3 | 163.5 |
| 残額 | 100.0 | 72.9 | 46.3 | 31.0 | 65.3 | 45.3 | 25.4 | 0.1 | |

※ H28年度決算額はH28→29繰越額を含む。

※ H29年度は計画額。

(4) 主な代表指標の達成状況

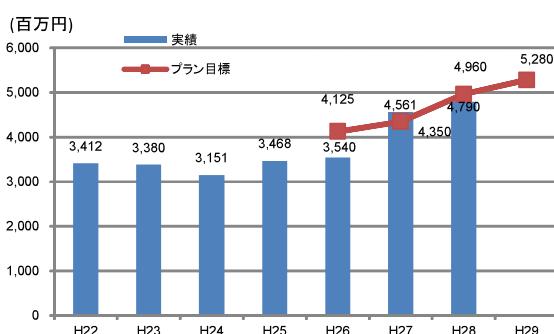
○主な園芸品目の販売額

(H28目標16,900百万円 実績16,029百万円 達成率94.8%)



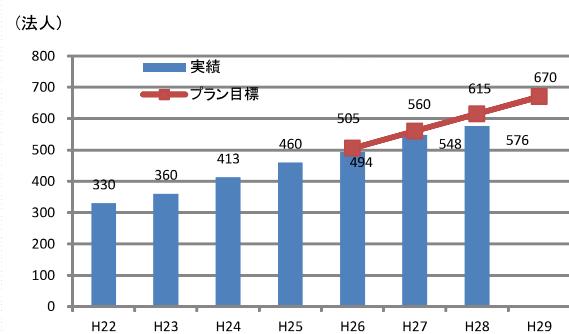
○黒毛和牛の出荷額

(H28目標4,960百万円 実績4,790百万円 達成率96.6%)



○農業法人数(認定農業者)

(H28目標615法人 実績576法人 達成率93.7%)



○素材生産量

(H28目標1,100千m³ 実績1,289千m³ 達成率117.2%)



【参考】

〔代表指標〕

| 指 標 | H22 | H23 | H27 | H28 | 伸び率 H22→直近 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|---------------|
| 主な園芸品目の販売額(百万円) | 14,316 | 12,227 | 15,257 | 16,029 | 112% |
| 認定農業法人数(法人) | 330 | 360 | 548 | 576 | 175% |
| 黒毛和牛の出荷額(百万円) | 3,412 | 3,380 | 4,561 | 4,790 | 140% |
| 秋田県産米の需要シェア(%) | 5.74 | 5.54 | 6.14 | - | 107% |
| 6次産業化事業体販売額(百万円) | 12,329 | 10,499 | 14,258 | - | 116% |
| 素材(丸太)生産量(千m ³) | 940 | 994 | 1,239 | 1,289 | 137% |
| 漁家1人当たり生産額(千円) | 2,652 | 2,837 | 2,967 | 2,880 | 109% |

〔本県農業産出額の推移〕

(単位: 億円)

| | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 米 | 785 | 1,062 | 1,204 | 1,012 | 773 | 854 |
| 米以外 | 709 | 670 | 673 | 704 | 700 | 758 |
| 野菜 | 249 | 247 | 239 | 241 | 235 | 261 |
| 果実 | 81 | 56 | 62 | 69 | 63 | 64 |
| 花き | 27 | 25 | 26 | 27 | 27 | 31 |
| 畜産 | 305 | 296 | 303 | 326 | 332 | 352 |
| その他 | 47 | 46 | 43 | 41 | 43 | 50 |
| 計 | 1,494 | 1,732 | 1,877 | 1,716 | 1,473 | 1,612 |

2 主な課題と今後の推進方針

- 平成30年以降、米の生産数量目標の配分廃止により産地間競争の激化が見込まれることを踏まえ、これまでの施策展開により、着実に成果も現れつつある本県農業の構造改革について、もう一段ステップアップした取組を進めていく必要があります。
- 日本一のスギ資源の活用に向け、新たな市場開拓等に取り組み、木材利用を一層促進していくとともに、林業大学校を核とした人材育成など、生産体制の強化を図っていく必要があります。
- 環境変動により漁獲構造が変化していることから、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大と、広域浜プランに基づく施策を着実に推進することにより、水産業の振興を図る必要があります。

■園芸メガ団地等、大規模園芸拠点の全県展開

(課題)

- ・収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を図るため、メガ団地やネットワーク団地など、多様な大規模園芸拠点の全県展開をしていく必要があります。

【今後の推進方針】

- ・出荷量日本一を達成したえだまめや、周年出荷が進むねぎ、アスパラガスなど県産野菜のブランド化に加え、リンドウ、ダリアなど秋田の花の販路拡大に取り組むほか、メガ団地等の大規模園芸拠点を県全域に展開し、出荷量の更なる増大と販路拡大を促進します。
- ・大規模な園芸経営に必要な労働力の安定確保に向けて、JAによる労働力あっせんの仕組みづくりや、冬期も収益が見込める品目の導入を推進します。

■秋田牛や比内地鶏のブランド化の推進と生産拡大

(課題)

- ・秋田牛の首都圏等における認知度が低い状況が課題となっています。
- ・繁殖雌牛の減少が、肥育素牛価格の高騰を招いており、子牛生産体制の強化が必要です。
- ・全国各地の地鶏等の台頭による比内地鶏の販売量の落ち込みが課題となっています。

【今後の推進方針】

- ・秋田牛について、生産者や畜産関係団体、県内外の食肉事業者と連携し、首都圏等での認知度向上に向けたプロモーションを強化します。
- ・素牛導入や施設整備への支援のほか、新たな周年預託による子牛生産システムを構築し、秋田牛ブランドを支える繁殖基盤を強化します。
- ・比内地鶏について、品質の高位平準化対策と、食味の高さ等の優位性を前面に出したプロモーションを強化します。
- ・大規模畜産団地の全県展開を推進します。

■地域を生かす中山間地対策

(課題)

- ・生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、現状の水稻を主体とした農業経営だけでは所得が減少し、営農が立ち行かなくなることや、耕作放棄地の拡大等が懸念されています。

【今後の推進方針】

- ・条件が不利な中山間地域においても、農業で一定の所得が確保できるよう、収益性の高い園芸作物を本作化するための水田畑地化や、気象立地条件を活用した地域特産物の生産拡大、加工品等の商品開発などの取組を引き続き支援します。
- ・農山村地域の持つ多面的機能を持続的に發揮させるため、農業生産活動の継続や農地・農業用施設の維持・保全活動等に対して支援します。

■平成30年以降を見据えた米づくりの推進

(課題)

- ・平成30年以降の米生産数量目標の配分廃止を見据え、県産米シェアの拡大に向けた生産体制の構築や、中食・外食等の業務用から、日本酒や加工米飯等の特定需要など、実需の多様なニーズを的確に捉えた販売戦略が求められています。

【今後の推進方針】

- ・「あきたこまち」を中心に多様な品種ラインナップで、外食事業など実需者ニーズに対応した銘柄や品質、価格帯の米の供給に努めるとともに、次代の秋田米の顔となる「コシヒカリを超える極良食味米」の開発、大規模・低コスト稲作経営の確立（直播技術・ICT等の活用等）に取り組みます。

■構造改革を支える水田の大区画化・畑地化

(課題)

- ・本県農業の競争力を強化していくため、生産コストの縮減と複合型生産構造への転換の加速化を図る水田の大区画化や畑地化等の基盤整備の推進が求められています。

【今後の推進方針】

- ・水田の大区画化や畑地化等を行う圃場整備と、農地中間管理機構を活用した農地集積や、園芸メガ圃地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で推進することにより、複合型生産構造への転換を加速化させます。
- ・地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠による水田の畑地化対策を着実に実施し、生産コストの縮減と複合型生産構造への転換を推進します。

■6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

(課題)

- ・本県の6次産業化経営体は比較的小規模で、販売力や加工技術などのノウハウが不足しているほか、農産物の集荷機能を持つJA等による6次産業化が他県より遅れていることや、農産物のロットが小さく加工品向けに安定的に供給できる品目が少ないなどの課題があります。

【今後の推進方針】

- ・農林漁業者等へのサポート体制の強化や、販売等のノウハウを持つ異業種との連携強化、JA自らによる6次産業化の推進など、本県の強みを生かした高付加価値化や商品力強化に取り組みます。

■農産物の販売力強化に向けた流通販売戦略の推進

(課題)

- ・食の外部化・簡便化志向の高まりによる業務用需要の拡大や、主力産地の生産力低下などに伴い、中食・外食企業の産地囲い込みや代替産地確保の動きが活発化していることから、これらの新たなニーズに対応するとともに、引き続き、マーケットインの視点を重視した流通・販売体制を強化していく必要があります。

【今後の推進方針】

- ・マーケットインの視点による取組と産地の資源を生かしたプロダクトアウトを推進するほか、企業との連携により、首都圏はもとより関西や海外などエリアを広げた販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した新たな生産流通体制の整備を図ります。

■地域農業を牽引する担い手の育成

(課題)

- ・本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、経営規模の拡大や複合化の推進などにより、これまで以上に経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた農業者の育成が急務となっています。

【今後の推進方針】

- ・農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を加速化させるとともに、経営発展に意欲的な担い手を、地域農業を牽引するトップランナーとして育成していくため、更なる複合化・多角化に向けた経営基盤の強化のほか、多様なルートと年齢層から新規就農者を確保できるよう、就農前から営農定着に至る総合的な支援対策の構築を図ります。

■「ウッドファーストあきた」の促進による木材・木製品の需要拡大

(課題)

- ・本県のスギ人工林資源は本格的な利用期を迎えており、県産材の更なる需要喚起、路網の整備や間伐等森林施業の集約化、担い手の確保・育成のほか、品質や生産性向上のための木材加工流通施設の整備、皆伐再造林の推進など、低コスト生産や安定供給に向けた取組の推進が課題となっています。

【今後の推進方針】

- ・県産材の需要拡大に向け、木材利用ポイント制の実施や公共建築物等の木造化・木質化の推進、オリンピック・パラリンピック関連施設の県産材利用促進のほか、CLTや木鉄ハイブリット等の新たな木質部材の開発・普及等に取り組みます。
- ・また、森林資源の循環利用を図るため、皆伐後の再造林を促進します。

■水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

(課題)

- ・本県漁業は、沿岸域での小規模経営が主体であり、漁獲量の減少や魚価の低迷、後継者不足など課題を抱えていることから、高い鮮度保持や加工等による高付加価値化・ブランド化を図り、漁業所得の向上と浜の活性化を図ることが必要となっています。

【今後の推進方針】

- ・魚価の低迷やニーズの多様化に対応するため、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を核に、つくり育てる漁業を推進し、漁獲量の安定化を図るほか、北限のふぐ、イワガキ、アワビ等のブランド化と販路拡大を推進します。
- ・また、漁業者グループによる地魚を中心とした高付加価値化の取組や、地元加工業者と連携した新たな商品の開発、観光客向けの浜料理の創作・提供など、浜の資源を活かしたビジネス展開を支援します。

3 検証結果を踏まえた施策の方向性

- これまでの施策展開により、着実に成果も現れつつある本県農業の構造改革について、園芸メガ団地や大規模畜産団地など大規模拠点の全県展開や、枝豆に次いで日本一を目指す園芸品目の生産拡大など、もう一段ステップアップした取組を推進します。
- 人口減少が進む中にあって、本県農林水産業の経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の確保・育成を進めます。
- 平成30年以降、米の生産数量目標の配分廃止により、産地間競争の激化が見込まれることを踏まえ、中食・外食等の業務用ニーズへの対応や、新品種デビュー対策、省力・低コスト生産技術の導入等を推進します。
- 全国一の資源量を誇る本県のスギ資源の有効活用を図るため、住宅や公共施設等での利用を促進するほか、中高層建築物に利用できるC L Tなど新たな木質部材の開発・普及に取り組み、更なる需要拡大を推進します。
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- ・農地集積による経営規模の拡大や収益性の高い複合作目の導入等を促進し、大規模法人等トップランナーを育成します。
- ・就業前から就業後の定着サポートまで、若年層を対象とした総合対策を実施します
- ・移住者や中年層を含め多様なルートと幅広い年代からの新規就業者の確保を図ります
- ・移住者の農林水産業での就業環境を整備するため、技術習得から経営の開始・定着に至るまで、ソフト・ハードの両面から総合的に支援します。
- ・先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の充実や、農作業の軽労化を図るため、パワーアシストツールなどロボット技術の普及拡大を推進します
- ・食や農業、観光等を組み合わせた新たなビジネスシーンで女性起業者が活躍できる環境づくり等を推進します。

複合型生産構造への転換の加速化

- ・メガ団地等の大規模園芸拠点を県全域に展開します。
- ・えだまめに次いで日本一を目指す新たな品目として、しいたけ等を最重点振興品目と位置づけ、生産拡大と販売促進の取組を一体的に推進します。
- ・大規模畜産団地の全県展開と、秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興を図ります。
- ・I C T等を生かして農作物の最適な生育環境を自動制御する新技術の実証・普及拡大により、消費者・実需者ニーズに対応した野菜等の周年生産を促進します。

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- ・実需者との結びつきの強化により、需要に応じた米づくりを進め、業務用米にも機動的に対応できる米産地を確立します。
- ・直播や密播疎植栽培等の省力技術、多収品種の導入のほか、I C Tを活用した管理技術の効率化による省力・低コスト稲作経営を推進します。
- ・次代のプライスリーダーとなる極良食味米を開発するとともに、生産から販売に至る一連のデビュー対策の実施します。

- ・ほ場の大区画化や、地下かんがいシステム・モミガラ補助暗渠等による本県独自の水田畠地化の整備を促進します。

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- ・県産農産物の付加価値向上と雇用創出を進めるため、6次化に取り組むJAの育成、県内外の異業種との連携強化を推進します。
- ・マーケットインの視点を重視し、国内外での販路開拓に取り組むとともに、企業のニーズに対応した流通・販売体制を整備します。
- ・海外に販路を持つ企業と連携し、秋田の強みを生かして米、県オリジナル品種の果樹花き、畜産物等の輸出を促進します。
- ・秋田スギを使った家具製品のPRによる秋田スギの知名度とブランド力の向上を図ります。
- ・東京オリパラを契機に、スタンダード化が見込まれるGAPの取組拡大を促進します。

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- ・公共建築物等での県産材の利用拡大や、新たな木材需要の創出が期待されるCLTや木鉄ハイブリット等の新たな木質部材の開発・普及を推進します。
- ・県産材の県内外での需要拡大や海外への販路開拓を促進します。
- ・低コストで安定的な原木の供給体制の整備や、素材生産の拡大により増加が見込まれる皆伐跡地への再造林を促進します。
- ・高品質で多様な製品を供給できる木材加工流通施設の整備を推進します。
- ・秋田林業大学校の機能強化による、即戦力のある高い技術を持った人材を育成します。

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- ・本県の重要な魚種であるマダイやヒラメ、トラフグ等の資源の維持・増大を図るとともに、キジハタをはじめとした収益性の高い新たな魚種の種苗生産技術の確立を目指します
- ・ハタハタをはじめ、トラフグやイワガキ、サクラマスなど、秋田をイメージできる魚介類のブランド化を進めるとともに、地魚を使った本県独自の新たな水産加工品の開発の促進と販路拡大など、水産ビジネスの展開を支援します
- ・漁業就業体験等を通して、県内外の若年世代に漁業の魅力を伝えるとともに、就業希望者が円滑に漁業に就業できるよう、漁業者のもとで実践的な技術研修等を実施します
- ・水産物の生産や流通の拠点となる漁港や漁場を整備するとともに、保全工事等により機能の維持・回復と長寿命化を図ります
- ・平成31年度全国豊かな海づくり大会の開催に向け、様々な普及啓発事業を行いながら、本県の魚食文化や漁村文化の魅力を全国に発信し、大会を契機に秋田の水産業の活力向上を図ります。

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- ・中山間地域を対象に、地域特産物を活用した特色ある農業・食ビジネスの実践や生産基盤となる水田畠地化など、ソフト・ハードの両面から支援します。
- ・中山間地域においても、農業による一定の所得が確保できるよう、水田畠地化や地域特産物の生産体制強化のほか、地域内の営農継承に向けた取組などを推進します。
- ・優れた農村景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全承継を図るため、県内外の企業や大学等との連携・協働による地域づくりを推進します。
- ・地震や多発する水害、土砂災害等から農山漁村地域の生命と財産を守るために、防災重点ため池等の防災・減災対策及び漁港海岸保全施設や保安林等の整備を計画的かつ効率的に推進します。
- ・安定した農業用水を確保し、農業水利施設等の老朽化への対応や災害リスクを低減するため、施設の長寿命化対策や持続可能な保全管理体制を強化します。

第2編

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの
目指す姿

第3期農林水産ビジョン

第2編 第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの目指す姿

第1章 目指す姿

着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を確かなものとしていきます。加えて、国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化への取組を加速化します。

林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。

水産業については、「全国豊かな海づくり大会」を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

1 施策の視点

本県農林水産業の成長産業化に向けた取組を加速させるため、次の視点を踏まえながら施策の展開を図ります。

- 農政改革や国際通商協定の締結等を背景とした産地間競争の激化を見据え、生産から流通・販売にわたる構造改革に継続的に取り組む必要があります。
- 労働力人口の減少を背景とした、我が国の労働集約型産業等における構造的な人手不足に対応する必要があります。
- I C T や A I 、ロボット等の革新技術を駆使し、生産性が飛躍的に向上する次世代型農林水産業に取り組む必要があります。

2 おおむね 10 年後の姿

- 県内外の多様なルートから次代を担う新規就農者が確保・育成されているほか、100haを超える大規模農業法人等トップランナーが県全域で経営展開するなど、県内農業をリードする競争力の高い経営体が数多く活躍しています。
- 販売を起点とした売れる秋田米、秋田の強みを生かした野菜や畜産物、果樹、花き、魚介類など、県産品全体のブランド化が進み、国内外での競争力が高くなっているほか、企業とタイアップした流通・販売体制の構築や、食品加工業や観光業などと連携した6次産業化の進展などにより、販売額全体が大幅に伸びています。
- 丸太の効率的な生産・流通システムの構築や木材加工企業等の施設導入が進み、競争力の高い木材総合加工産地が整備されているほか、秋田スギを活用した新たな木質部材等の進展による需要拡大が多方面で進んでいます。

第2章

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンの概観

【現状と課題】

- ◆複合型生産構造への転換の加速化
 - ・メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開による出荷量の増大
 - ・秋田牛ブランドを支える肥育素牛の生産体制強化
- ◆米政策の見直しに対応した攻めの米づくりの推進
 - ・県産米シェアの拡大や高まる業務用需要等への対応
- ◆地域農業を牽引する担い手の育成
 - ・経営規模の拡大や複合化の推進による経営基盤の強化
 - ・多様なルート、幅広い年齢層からの新規就農者の確保
- ◆農産物の販売力強化に向けた流通販売体制の整備
 - ・企業による産地問い合わせなど新たな動きへの対応
- ◆地域を生かす中山間地対策
 - ・中山間地域の資源を生かした特色ある取組の拡大
- ◆「ウッドファーストあきた」の促進
 - ・競争力の高い木材・木製品による新たな市場の開拓
- ◆水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開
 - ・つくり育てる漁業による資源増大・収益アップ

【施策及び数値目標】

施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

《主な数値目標》

- 農業法人数（認定農業者）

現状(H28実績) 576法人 → [目標値(H33)] 850法人
- 担い手への農地集積率

現状(H28実績) 73.2% → [目標値(H33)] 83.0% など

【施策のねらい】

本県農林水産業の経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就業を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の育成を加速する。

施策2 複合型生産構造への転換の加速化

《主な数値目標》

- 主要園芸品目の系統販売額

現状(H28実績) 16,029百万円 → [目標値(H33)] 21,206百万円
- 畜産産出額

現状(H27実績) 352億円 → [目標値(H33)] 410億円 など

本県農業の成長産業化に向け、産地間競争を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成を進め、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速化する。

施策3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

《主な数値目標》

- 全国に占める秋田米のシェア

現状(H27実績※) 5.47% → [目標値(H33)] 5.66%

※H23～27年の最高と最低値を除いた3年平均
- 米の生産費(10ha以上の作付け規模の全算入生産費)

現状(H27実績) 10,500円/60kg → [目標値(H33)] 9,000円/60kg など

米政策の見直し等を踏まえ、広大な水田をフルに活用し、基幹作物である水稻の需要に基づいた生産と、大豆や園芸等の戦略作物の生産拡大を促進する。

【目指す姿】

- 国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化への的確な対応による農林水産業の成長産業化。
- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を実現。
- 林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備による全国屈指の木材総合加工産地としての更なる発展。
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等による浜の活性化。

【視点】

- 農政改革や国際通商協定の締結等による産地間競争の激化を見据えた、生産から流通・販売にわたる構造改革の継続的な推進。
- 労働力人口の減少を背景とした、我が国の労働集約型産業等における構造的な人手不足への対応。
- I C T や A I 、ロボット等の革新技術を駆使し、生産性が飛躍的に向上する次世代型農林水産業への取組に挑戦。

【施策の方向性】

- ① 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
- ② 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成創出
- ③ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- ④ 農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進
- ⑤ 秋田で活躍する女性の活動支援

【主な取組】

- 大規模農業法人等トップランナーの育成
- 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成
- 秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成
- 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
- 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
- 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
- ロボット技術等による軽労化対策の強化
- アグリビジネスを通じて女性起業者が活躍できる環境づくり

- ① 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大
- ② 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- ③ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
- ④ 大規模畜産団地の全県展開
- ⑤ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
- ⑥ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
- ⑦ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

- メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
- 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
- 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ
- ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化
- 市場性の高い果樹・花きの県オリジナル品種の生産拡大
- 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化
- 国内外における秋田牛の認知度向上
- 比内地鶏の高品質化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求
- スマート農業による園芸生産システムの実証・普及
- 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

- ① 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
- ② 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化
- ③ 省力化技術や I C T 導入による超低コスト稲作経営の確立
- ④ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
- ⑤ 水田フル活用による自給力の向上

- 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
- 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
- 秋田米をリードする新品種の開発とデビュー対策の実施
- 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
- 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
- 生産性の高い水田フル活用の推進
- 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

【施策及び数値目標】

施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

《主な数値目標》

■6次産業化事業体販売額

現状(H27実績) 14,258百万円 → [目標値(H33)] 20,000百万円

■農産物の輸出額

現状(H28実績) 105,626千円 → [目標値(H33)] 131,153千円 など

【施策のねらい】

J A等による農産物の加工・販売や、異業種との連携強化による新たなビジネスの創出など、6次産業化を総合的に推進する。

中食・外食企業による産地囲い込みなどの新たな動きや多様なニーズに的確に対応できる流通・販売体制を整備するとともに、国内外への販路拡大を図る。

施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

《主な数値目標》

■素材生産量(燃料用含む)

現状(H28実績) 1,470千m³ → [目標値(H33)] 1,700千m³

■スギ製品出荷量

現状(H28実績) 591千m³ → [目標値(H33)] 706千m³ など

林業・木材産業の成長産業化により、全国屈指の木材総合加工産地としての更なる地位を確立するため、木材の新たな市場開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進する。

施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

《主な数値目標》

■海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額

現状(H28実績) 2,880千円 → [目標値(H33)] 3,168千円

■つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額

現状(H27実績) 9.7億円 → [目標値(H33)] 10.7億円 など

県魚ハタハタをはじめ、新たな魚種を含めたつくり育てる漁業による資源の維持・増大や、広域浜プランに基づく生産の効率化及び流通の合理化などにより、水産業の振興を図る。

施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

《主な数値目標》

■中山間地域資源活用プラン策定地域数(累積)

現状(H28実績) 37地域 → [目標値(H33)] 60地域

■水と緑の森づくり推進事業参加者数(累積)

現状(H28実績) — 百人 → [目標値(H33)] 847百人

※目標値及び現状値は、H30年度以降に始まる「秋田県水と緑の森づくり事業」第3期5箇年計画(H30～34)を基に新規設定 など

優れた景観を有する里地里山が県民共有の財産として後世に引き継がれるよう、地域資源を最大限に活用しながら、中山間地域の農業と農山漁村の維持・発展に取り組むとともに、災害から県民の生命と財産を守るため、防災・減災力の強化を図る。

【施策の方向性】

- ① 異業種連携による6次産業化の促進
- ② 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
- ③ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
- ④ 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング
- ⑤ 秋田のうまいものの商品力向上と販路の拡大
- ⑥ エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用
- ⑦ G A P等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進
- ※④～⑥ 観光文化スポーツ部の施策

【主な取組】

- J Aによる6次産業化の促進と異業種連携の強化
- 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
- ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
- 秋田の食をリードするオリジナルな商品開発とブランディング
- 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産木材の供給拡大
- 秋田スギ家具をはじめとする県産木材製品の海外展開
- 農業生産工程管理（G A P）の普及拡大
- 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

- ① 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
- ② 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
- ③ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
- ④ 次代の秋田の林業をリードする人材育成

- 県民に対する木材の優先利用の普及
- 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成
- 路網と高性能林業機械の整備促進
- 皆伐・再造林の取組推進
- 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築
- 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

- ① つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
- ② 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
- ③ 次代を担う漁業者の確保・育成
- ④ 渔港等生産基盤の整備促進
- ⑤ 全国豊かな海づくり大会等を契機とした水産業の活力向上

- 栽培漁業施設の整備と機能強化
- 収益性の高い種苗生産・放流による資源の維持・増大
- 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化
- 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
- 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成
- 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成
- 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
- 渔港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

- ① 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
- ② 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
- ③ 森林の多面的機能の高度発揮
- ④ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

- 中山間地域の資源を生かした取組への支援
- 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大
- 農作物の鳥獣被害対策の強化
- 条件不利地域における営農継続に向けた支援
- 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり
- 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病害虫の対策の推進
- 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

